

2025 年 4 月 1 日

お取引先各位

一般財団法人日本繊維製品品質技術センター(略称 QTEC)

東日本事業所・西日本事業所

JASTI (ジャスティ) 監査のお申込み方法 及び一連の流れのご案内

この度、経済産業省が策定した繊維産業のための人権監査基準である Japan Audit Standard for Textile Industry (JASTI) の監査機関として QTEC が認定されました。

人権 DD コンソ HP : <https://sites.google.com/view/jinkenddconso/top>

監査を希望される方は、下記をご確認いただきお申込み手続きを進めてください。

記

1. 事前確認のお願い

JASTI 統括事務局（日本繊維産業連盟）のホームページで公開されている『監査要求・評価基準及び改善すべき事項』（<https://jasti-audit.org/kansayoukyu/>）にて、事前に監査要求事項などをご確認ください。

監査申請の受付にあたり、『JASTI 監査に係る必要書類』（<https://jasti-audit.org/kansa/>）の中にある『JASTI 監査時確認資料』について、御社にて資料が揃っていることが JASTI 監査申込みの前提となります。

スムーズな監査活動のためにご理解の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

2. 監査申請の受付について

JASTI 監査時確認資料を確認していただきましたら、以下の申請書類をご準備いただき、以下アドレスにメールをいただけますようお願い申し上げます。

申請書類のメール送信先 : jasti@qtec.or.jp

番号	資料名	チェック 欄
1	QTEC 監査申請書 ※ダウンロードは こちら	
2	JASTI 監査時確認資料（申請者のチェック済みのもの） ※Word 版ダウンロードは こちら ※PDF 版ダウンロードは こちら	
3	工場プロフィール（申請者の記入済みのもの） ※Excel 版ダウンロードは こちら ※PDF 版ダウンロードは こちら	
4	会社概要・沿革 例：会社案内パンフレット	
5	組織図及び責任者名を含む人員配置	
6	雇用・職場ルール文書 例：就業規則	
7	建物平面図（無い場合は、その旨を連絡ください。）	

※ 貴社の人権への取組み状況について、QTEC 担当者から問合せることがございます。

※チェック欄：書類の準備済みはレ点等つけてください。

※番号2の JASTI 監査時確認資料の内、揃わない資料がある場合はお問い合わせ下さい。

※番号4～7の資料は申請者様で作成される書式で構いません。

3. 申請書類受付後について

監査申請書類を受領いたしましたら、監査業務委託契約書をメールにてご案内いたします。

内容をご確認いただき、両面印刷し、代表者の署名・押印後、下記まで2部送付下さい。

契約締結後、一部返送いたします。

(送付先)

〒108-0023 東京都港区芝浦 3-13-16

一般財団法人日本繊維製品品質技術センター 東日本事業所（JASTI 受付窓口）

※契約締結に関して QTEC 受付部署より問い合わせを入れる場合がございます。

4. 監査スケジュールについて

契約締結後、QTEC 監査員より監査日のほか調整事項(移動方法や前後泊の有無など)について直接ご連絡いたします。(監査希望日にお応えできない場合がありますことを予めご容赦いただけますようお願い申し上げます。)

5. 監査結果について

監査当日、監査員より指摘内容について説明を致しますが、判定についてはご報告いたしません。判定のご案内までは2～3週間が目安となります。

※判定：A 判定、B 判定、判定なし

(特定技能制度における監査更新 A 判定：2 年 B 判定：1 年)

6. 費用、その他

- ・監査費は 20 万円(税抜き)となります。交通費、宿泊費などの出張費用は別途。なお、前日入りする必要がある場合は別途 5 万円(税抜き)をご請求いたします。
- ・監査費については前払いの対応をお願いする場合があります。
- ・すべての問い合わせに回答ができない場合があります。

以上

問い合わせ先

一般財団法人日本繊維製品品質技術センター

東日本事業所:JASTI 受付窓口

電話：03-5439-8025

e-mail：jasti@qtec.or.jp
